

# 原子力安全規制に関する新組織のイメージ案

専門性  
独立性

一元化

環境省の外局(いわゆる「3条委員会」)として原子力利用における安全確保を図ることを任務とする「原子力規制委員会」と、その事務局組織である「原子力規制庁」を設置。委員長及び委員は、両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命  
 「原子力規制委員会」には、原子力安全委員会及び原子力安全・保安院(産業保安に係る部署を除く)の事務のほか、文科省及び国交省の所掌する原子力安全の規制、核不拡散のための保障措置、核セキュリティのための核物質防護の規制に関する事務を一元化

